

念書

令和 1 年 6 月 15 日（場所 埼玉県飯能市××××の路上、△△交差点内）において（加害者 ○○ ××）の不法行為により（被害者 健保 一郎）に被った保険事故について、健康保険法による保険給付を受けた場合は、私が加害者に対して有する損害賠償請求権を健康保険法第 57 条の規定によって健康保険組合が給付の価額の限度において取得行使し、かつ賠償金を受領することに異議のないことをここに書面をもって申立てます。

なお、あわせてつぎの事項を遵守することを誓約します。

1. 加害者と示談を行おうとする場合は必ず前もって健康保険組合にその内容を申し出ること。
2. 加害者に白紙委任状を渡さないこと。
3. 加害者側から金品を受けたときは受領年月日・内容・金額（評価額）をまれなく、かつ遅滞なく健康保険組合に届出ること。
4. 保険給付の限度において、自動車損害賠償保険金（共済金）を新電元工業健康保険組合が優先して受領することに異議ないこと。

私が組合に先立って受領したために、組合が受領すべき金額の全部または一部を受領できなかった場合は、組合が受領できなかった金額を私が組合に弁済すること。

令和 1 年 8 月 1 日

住所 埼玉県飯能市南町×-××

被保険者

氏名 健保 太郎



新電元工業健康保険組合 理事長 殿